(案名:<u>イー歯トーブ8020プラン(岩手県口腔の健康づくり推進計画)(第2次)素案に対する意見募集について</u>)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似 意見数	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
1	東2草 口腔の健康づくりに係る現状、課題及び施策	1 ライフス サーンジング サースをロール・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	(2) 学齢期	P32 「フッ化物については、小学校、中学校において、保護者同意の下、学校歯科医、学校職員、教育委員、地域の状況に応じて、学校職員」及び、一学校において、「学校職員」及び「生めます。」について、「小学校・中学校において」、「学校職員」及び「教育委員」の文言を削除すべき。 【理由】・学校における多忙化解消は喫緊の課題であることは、文部部では、当手県教委・市町村教をが出る。のようなの書がであり、大通な者である。が、表示でいる。のようなのでのようなのでのようなが、当時である。とは、文部認識である。が、大道なのでは、大道なのでは、大道なが、大道なのでは、大道なが、大道なのでは、大道なが、大道なのでのより、ではないが、大道なが、大道をでのようが、大道をでのは、「学校以外が担うべき、より、「学校の大き、大道をでいるが、「学校以外が担うべき、「学校の大き、大道をで、大道をは、「学校以外が担うべき、「学校の大き、「学校の大き、「学校の大き、「学校の大き、「学校の大き、「学校の大き、「学校の大き、「本語では、「学校以外が担い、「学校の大き、「本語では、「学校以外が担いている。」のでは、「学校以外が担い、「学校の大き、「学校の大き、「本語では、「学校以外が担いている。」と、「学校以外が担いている。必ずには、「学校以外が担いている。必ずには、「学校以外が担いている。」と、「学校以外が担いている。」と、「学校以外が担いている。」と、「学校以外が担いている。」と、「学校、「学校、「学校、「学校、「学校、「学校、「学校、「学校、「学校、「学校		プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	D(参
2	東2草 口腔の健康づくりに係る現状、課題及び施策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 ・ 学校での薬剤を使用した予防処置の一斉実施は、児童生徒 の安全面で危険が伴う。 ・ 本来学校の教育活動ではない。 ・ 学校における多忙化解消や教職員の働き方改革に逆行す る。 ・ ポーションタイプの洗口液もあり、自宅でもできる。	80	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	
3	東2草 口腔の健康づくりに係る現状、課題及び施策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプローチを ないで の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 ・ これまで学校における集団フッ化物洗口について、教職員がフッ化物洗口についての認識や危険性、起こり得る問題などについて何も知らされず、議論もされずに一方的に実施さられている。専門的知見もない教職員が担当し、問題が起こった場合の責任がどこに及ぶかも分からずに実施するのはいかがなものか。半ば強硬的に実施されている実態は、教職員の多忙化に拍車をかけ、子どもたちの授業時間も圧迫させる。 ・ 薬品を過剰摂取する子どもが、全国で問題になっている。薬を利用することへの抵抗がない今の子どもたちに、幼いうちから薬物に依存しない予防法を推進することが、学校教育に求められる。	5	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	

1

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似 意見数	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
4	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 「児童生徒のため」という理由で、何でも学校に押し付けない でほしい。フッ化物洗口は、歯科医院や市町村で実施するべき だ。 必要な人には、病院や医院にて専門的医療を施し、健康な人 にまで薬品・薬物を投与する必要はない。特にも、子供に関し ては、幼いうちから薬物に依存しない予防法を推進すること が、より健康を保てる。健康被害を引き起こす可能性がある疑 わしいものは、なるべく使用しないでほしい。	8	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	D(参
5	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 フッ化物洗口が世界の潮流であるのか甚だ疑問である。コロナ感染症において、ワクチン接種が進んだが、接種の回数の傾向を考えると、ある程度のところで接種を控える人が出てきている。自分の健康は自分で守るという意識の芽生えではないかと思う。むし歯予防は、各個人の意識を高めていく必要がある。処置は専門機関で行うのが大切だと思う。		プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	
6	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 学校における働き方改革を推進するため、学校では実施しない」と明記すること。 誤飲やアレルギー反応などのトラブルについては想定しているのか。フッ化物洗口は医療機関や市町村で実施すべきである。	5	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	
7	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 学齢期の達成率が高く、成人期や高齢期の達成率が悪化していることを鑑みれば、子どもたちの学校における歯磨き指導が功をそうしている。全員がフッ化物洗口に頼る必要はない。	2	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	
8	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 医療機関において、保護者の理解を得ながらフッ素塗布・洗口などの治療を行い、学校では、食生活を含めた歯や口についての健康教育あ歯磨き指導をするなど、役割分担が必要である。		プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	
9	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 医療機関ではなく、学校において薬品・薬物を投与するの は、誤飲やアレルギー反応などの危険を伴う。一人ひとりの安 全を確保してほしい。	2	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似 意見数	検討結果(県の考え方)	決定への反映状況
10	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	上記1と同意見 【理由】 学校は安全に集団フッ化物洗口できる環境ではない。予防接種と同様、保護者の責任のもと、落ちついた安全な環境(クリニック、自宅)で実施できることが望ましい。学校にはいろいろな子どもたちがいて、個別対応が必要である。誤飲等の事故が心配。「学校にしかできないこと」「学校でなくてもできること」を選別するべきである。	2	プランの記載内容については、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」(厚生労働省医政局長・健康局長通知)を踏まえたものであること及び地域の実情に応じて進めることとし、一律での実施を求めるものではないことから、具体的な考え方に変更は行わないこととしますが、御意見は参考とさせていただき、実施にあたっての丁寧な説明や関係者の合意形成が必要である旨を追記しました。	D(参
11	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(2) 学齢期	フッ化物洗口の実施率の目標値100%ということは個人の選択の自由を無視している。		プランの目標項目は、乳幼児におけるフッ化物塗布及び学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市町村の割合、15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合、となっており、フッ化物洗口の実施率100%を目標としているものではありません。	D (参 考)
12	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策			障がい児・者の歯科医療については 2次医療圏の拠点病院の病院歯科の充実を図る。地域の拠点病院への病院歯科の施設整備についての推進する。 癌患者などの術後管理における口腔機能維持・向上、口腔健康管理の重要性の鑑み、病院歯科の充実をはかる。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
13	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(3) 成人期 (妊産婦であ る期間を含 む)	成人・妊婦(又は妊産婦)の歯科健康診査について 歯周疾患検診対象年に20歳 30歳を追加した。		歯周疾患検診の対象年齢の引き上げは、令和6年1月時点で国が予算要求を行っている段階と承知しております。	D (参 考)
14	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コーチン ローチ歯・ロ の健康づくり	(2) 学齢期	<概要> 市町村格差が大きいように思われる。(12歳児の一人平均むし歯本数の市町村格差 最多 2.36本、最少 0.15本 約2.2本の差) 市町村格差是正は県こそ取り組むべき課題で優先順位は高いのではないか。その適切な対策のためには、これが生じている原因を明らかにする調査研究が必要なのではないか。その実施をこの計画に明記すべきではないか。上記にも関係するが、より調査研究が行われるために、関連する県が保有するデータを個人が特定されない状態で公開し、そのミクロデータ(集計データではない)をWEBなどで公開し、研究者などが研究しやすい環境を整備。こうかいすることを計画に明記してはどうか。これはいわば分析を世界に無さい研究するようなものである。恩恵は県民にある。この公開されたデータは県立大の研究者や中高生などに授業を通じて積極的に使用することを促してはどうか。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似 意見数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
15				「調査対象者の選定を変更したことに伴い、比較困難なため、 判定不能となりました」が10か所あるように思われるが、「調 査対象者の選定を変更」した合理的な説明が見つからなかっ た。その合理的な理由も追記されたい。		調査対象者の選定を変更した理由について、追記いたします。	A(全部 反映)
16	第2章 口腔の健	2 障がい児・ 者及び要介 者等定期的を 歯科検診を困 難な者に対する を は ることが対する を は ることが対する は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	(2)要介護者	指標「介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び地域密着型老人福祉施設において入所者が定期的に年1回以上歯科健康診査(検診)を受ける機会を持っている施設の割合」の評価方法は、アンケートではなく、レセプトでチェックするべきではないか。アンケートの回答は不正確であり、100%ではない。レセプトは確実である100%である。特養や老健入所中の人は、医療レセプトは少ないので調べることは容易であると思う。もちろん全数ではなくランダムサンプルでよいと思う。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
17	策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(3) 成人期 (妊産婦であ る期間を含 む)	全体を通じて 喫煙についての記述が少なすぎではないか。口腔がん・歯周 病などの原因のうち修正可能なものの1つに喫煙がある。独自 で喫煙率についての目標をここで建てる必要はないとは思う が、「健康いわて21プラン(第3次)」での目標値をここでも 引用し、口腔の健康のために、県として数値を設定して喫煙率 を低下させることをこの計画でも明示すべきではないか。		喫煙については、御指摘のとおり「健康いわて21プラン(第3次)」に記載をしております。本プランは「健康いわて21プラン」と一体的に推進していくものであることから、御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	考)
18	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施	2 障がい児・ 者及び要介護 者等定期的を 歯科検診を困 対ることが 難な者に対する 健	(1) 障がい 児·者	全体を通じて 昨今話題になっている「医療的ケア児」についてで記載がないようである。「障がい児・者」に包含されているという理解でよいか。意図的に「医療的ケア児」という単語を使わなくてよいものか。「医療的ケア児」が今後国としても支援していくようであればこの計画に明示する必要があるのではないか。		お見込みのとおり、「医療的ケア児」は、「障がい児・者」に包含されております。	C (趣旨 同一)
19	康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(1) 乳幼児期	小児のところ全体を通じて 小児の虫歯予防を目指す対策にフッ化物洗口普及率を含めて ほしい。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
20				全体を通じて 歯科受診時のデータ(口腔内情報、レントゲン写真)をマイナンバーのデータベースに格納して必要に応じて分析」できるような仕組みを整えるべきではないか。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似 意見数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
21	第1章 計画に関 する基本的事項	6 イー歯トー ブ8020プラン (第1次)の最 終評価	(3) 最終評価	ゆっくりよく噛むと何がいいのかわからない。ゆっくり噛むこととよく噛むことは別の話ではないか。		本文から「ゆっくり」を削除しました。	B(一部 反映)
22	第1章 計画に関 する基本的事項	6 イー歯トー ブ8020プラン (第1次)の最 終評価		歯科受診率が50%というのは基本的に高いと思うがなぜこの 受診率を上げる必要があるのか。必要なのは受診した際に得ら れる口腔の健康状態を、受診者本人と行政が把握することでな ないか。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
23	東2草 口腔の健康づくりに係る現状、課題及び施策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり		フッ化物洗口はヘルスポリシーでフィッシャーシーラント処置 はヘルスシステムだと思われるため、例えばシーラントをして いるからフッ化物洗口をしなくてよい、ということではない。 両者を推進する必要がある。また、集団フッ化物洗口を実施し ている市町村を記載するのではなく、対象人口あたりの集団 フッ化物洗口カバー率を目標値に設定すべきではないか。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
24	第2章 口腔の健 康づくりに係る現 状、課題及び施 策	1 ライフス テージごとの 特性・ライフ コースアプ ローチを踏ま えた歯・口腔 の健康づくり	(4) 高齢期	オーラルフレイルはあくまでフレイルの一要素であるため、フレイル対策に沿って展開する必要があると思われる。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
25				全体を通じて 歯科受診をしたら本当に県民の口腔の健康が良くなるのか。 一年にどれくらい行けばいいのか。データを収集して分析して 数値をだしてほしい。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
26				全体を通じて 障害児、成人、高齢者のむし歯対策にもフッ化物洗口を推進 してほしい。		障がい児、成人、高齢者へのむし歯予防対策として、フッ化物洗口も含めたフッ化物局所応用について記載しました。	A (全部 反映)

番号	大区分	中区分	小区分	意見	類似 意見数	検討結果(県の考え方)	決定への 反映状況
27	状、課題及び施	害時における		被災時に義歯の紛失が多かったことからスペアの義歯を確保する対策などがあってもいいのではないか (義歯データの保存→CAD/CAMでの作成あるいはスペア義歯を持つ場合の補助金)		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)
28				歯科領域はデータヘルス計画に含まれていないように見えるが、なぜか。歯科医療費は総医療費の中でも大きな割合を占めるので、無駄な歯科医療費を減らす必要があるのではないか。 そのための分析が必要と考える。		御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D (参 考)